

# 宅建士講座 教材 訂正表【2022.7.1】

下記の教材につきまして、お詫びして訂正致します。

## 1. 基本テキスト（宅建業法）

該当箇所	訂正前	訂正後
85頁-従業者証明書（見本）	印	削除
100頁-改正情報① -表の1段目の 右（「改正法」）欄	媒介契約書面（代理契約書面）には、宅建業者が <u>記名</u> しなければならない。	媒介契約書面（代理契約書面）には、宅建業者が <u>記名押印</u> しなければならない。

補足①：2022年（令和4年）の宅建士試験は2022年4月1日現在の法令に基づいて出題されるため、基本テキスト（宅建業法）P100～101の表につきましては左（「改正前（テキストの記述）」）に基づいてご解答ください。

補足②：「媒介契約書面（代理契約書面）」については2022年5月18日施行の改正宅建業法においても改正前と変わらず「宅建業者」の「記名押印」が必要となります。改正宅建業法施行後の、媒介契約書面（代理契約書面）の交付に代わる電磁的方法による提供の場合は、「記名押印に代わる措置」を講じます（宅建業法34条の2第1項・11項）。

## 2. トレーニング（宅建業法）

該当箇所	訂正前	訂正後
NO.265解説 (531頁) -肢2-2行目	<u>年2回</u> の基準日（毎年3/31と9/30）	基準日（毎年3/31）

## 3. トレーニング（法令上の制限）

該当箇所	訂正前	訂正後
NO.71解説 (137頁) -肢1-2行目	契約締結日の <u>翌日</u> から	契約締結日から